

2021年10月15日

京都新聞社御中

## 貴紙におけるHPVワクチンの取り上げ方について

京都府保険医協会  
理事長 鈴木 卓

日頃よりの貴社の社会的活躍に感謝と敬意を表します。

さて、ご承知のように、HPVワクチンについては、接種後に痛みやしびれ等の訴えが相次いだことから、定期接種を維持したまま「積極的勧奨」が中止となり8年が経ちました。今年8月に自民党議連からの積極的勧奨の速やかな再開を求める要望を受けて、田村憲久厚労相（当時）が再開に向けて検討すると回答し、動きが急になってきたところです。

10月1日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会（厚科審ワクチン分科会）で、HPVワクチンの積極的接種勧奨の差し控えを中止する時期に来ているとの認識で意見が一致するとともに、接種後に症状が出た人に対応する医療体制の強化や、接種の呼びかけを控えていた間に接種を受けられなかった人の接種機会の確保についても検討する必要があることなどの意見が出されました。

国内外での調査や研究により、ワクチン接種後の諸症状とワクチン接種との関連性については明らかになっていないこと、ワクチンによる子宮頸がんの予防効果などが確認されてきていることが報告された上でのことです。

日本産科婦人科学会と日本産婦人科医会が連名でこれを歓迎する声明を出しました。私たち京都府保険医協会の全国組織である全国保険医団体連合会でもこの間、慎重に検討を重ね、積極的勧奨再開と接種後に多様な症状を呈する方々の治療・支援体制を確保することなどを求める要請を10月11日に厚生労働大臣宛に提出しました。

このような状況の中で、9月28日の貴紙に「『病いの語り』に導かれ⑧」が掲載されました。この文章の中で、ワクチン接種は「個人がさまざまな情報を得た上で、自分の意思で決めるべき事柄」と書かれているにもかかわらず、「接種による真の利益はまだ証明されていない」として、ベネフィットに触れない一方で、リスクのみが強調されています。接種後に生じた症状に苦しんでおられる方々のことを思えば、著者の心情も汲めないことはありませんが、それでも偏りがあると言わざるを得ません。

公平・公正な視点から読者に正確な情報を提供することが、報道機関の役割であることを鑑みれば、個人名での文章とはいえ、毎年約2800人の子宮頸がんで亡くなる方々や残されたその家族に同じ紙面上で言及がないことは、一方的なワクチン忌避に誘導しかねず、掲載の仕方に問題があると思料します。例えば、上述の厚科審ワクチン分科会資料1-①、②にはHPVワクチンの最新の国内外の疫学データ（有効性、安全性エビデンス）やHPVワクチン副反応疑い報告の状況や今後の支援体制が示されています。これに関する記事も対等に取り上げるなど、ぜひとも、今後の紙面づくりにおいてご一考されることを願います。